

表題部所有者の登記のお知らせ 富田林

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 7 年 8 月 4 日

大阪法務局富田林支局

登記官 畑 山 尚 江

記

- 1 手続番号 第 1 2 2 3 - 2 0 2 3 - 0 0 4 5 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
大阪府河内長野市小山田町 4 7 8 5 番 1
- 3 地目 ため池
- 4 地積 3 0 7 m²